

口

十三

十四

十五
十六
十七
十八
十九

入札発行
国債市場
特別参加
者別第Ⅰ
非格競
争入札
行及び
債市特
別参加
者別第Ⅱ
非格競
争
入札
発行
利率
初期
子

第二期
以後

償還
償還
元金支
払場所
入札参
者参加
払込
期日

以上
の
そ
れ
ぞ
れ
の
応
募
価
格
一
円
三
銭

年〇・一パーセント
平成三十年六月二十日
と、次算式により算出した
金額を支払う。ただし、
が銀行休業日に当たるときは、
その翌営業日に支払うこと
とする。及び第十五号において
定める

毎六月二十日及び十二月二十
日を以て、その日以、前六
ヶ月間に属す
る利息を支払う。
平成三十四年十二月二十日
額面金額百円につき百円
日本銀行
財務大臣から通知を受けた者

平成二十九年十二月二十日